

平成 27 年 2 月 26 日

魚津記者クラブ 各位

社会福祉課

魚津市シルバー人材センター『お助けさん』事業の実施について

昨年 9 月より供用を開始した魚津市高齢者いきいきセンターは、公益社団法人魚津市シルバー人材センターを指定管理者として、高齢者の就労支援のほか、高齢者の趣味活動に関する事業等を実施しております。

また、同センターでは、『高齢者のボランティア活動に関すること』を行うこととしており、以下のとおり新たな事業を試験運用する運びとなりました。

取材方ご高配いただきますようご案内します。

記

1. 事業名 魚津市生活支援有償ボランティア事業

2. 愛称 お助けさん（おたすけさん）

3. 目的

高齢者に対し、軽易な日常生活上のサービスを安価な金額で提供することにより、高齢者の在宅生活の継続を支援するとともに、豊富な知識と経験を持つシニア世代が地域住民相互の扶助精神に基づき生活支援有償ボランティアに従事することによる地域福祉の向上及びシニア世代の生きがいがいづくりにつなげることを目的とする。

4. 事業開始日 平成 27 年 2 月～

5. 実施地区 大町地区・村木地区・道下地区
(大町地区は広報 2 月号に折り込み済み)

6. 事業実施者 公益社団法人魚津市シルバー人材センター
〒937-0066 魚津市北鬼江一丁目一番 1 号 TEL22-5326

担当：社会福祉課高齢福祉係 戸田
TEL 23-1007

「お助けさん（愛称）」参 上

村木・道下
試験運用
開始！

高齢者のちょっとした困りごと
(65歳以上)

ワンコイン  でお助けします！

(30分程度の簡単な作業)



高齢者のこんな
困り事をお助けします

- ・ 30分以内で出来る簡単な作業
- ・ 電球や蛍光灯の交換（買置き有）
- ・ ゴミ出し・資源物出し
- ・ 簡単な買い物代行

- ・ 電気製品の電池交換
- ・ 暖房器具への灯油補給
- ・ 庭木の水やり
- ・ 精米作業

(注. 車両使用の場合は700円～)

人材センターで従来行っている、剪定・草刈・草取り等は
このサービスでは取り扱っていません。従来通りお申込み下さい。

お問合せは

公益社団法人
魚津市シルバー人材センター

TEL 22-5326

～事業の概要～

名称	お助けさん（有償生活支援ボランティア）
概要	高齢者世帯の「ちょっとした困りごと」をワンコイン＝500円でお引き受けし、暮らしのお手伝いをするものです。 魚津市がサポートする高齢者福祉事業です。 ※買い物代行等で車両を別途使用する場合は700円～となります
対象者	魚津市内にお住まいの65歳以上の方に限ります
ご利用方法	お電話にて申込下さい。直接来所されての申込も出来ます。 シルバー人材センターの会員が、ご要望をお聞きし、現地に赴いて作業をします 魚津市シルバー人材センター（高齢者いきいきセンター内） 魚津市北鬼江1-1-11 0765-22-5326
サービス内容	ゴミ出し・資源物出し 庭木の水やり 電球蛍光灯の交換（買い置きが必要です。無い場合は買い物代行で対応） 暖房機器等への灯油補給 精米作業 買い物代行（欲しい物の広告に○印や、メモ等でお伝え下さい） （車両使用の場合は700円～です） その他 30分以内で作業できる軽易な作業 ※ センターで行っている通常メニュー（剪定・草刈・その他作業）はこのサービス対象外です。通常料金でお申し込み下さい。
注意点	1) 30分程度の作業を目安としておりますので、1時間程度掛かる作業は作業料金が加算されます。また作業が2人以上必要な場合も料金が加算されます。 2) ご依頼内容等によって、対応が翌日以降になる場合があります。また作業に従事する会員がいない場合、お引受け出来ない場合があります
お引き受け出来ない作業	直接身体に触れる作業（介護等） 金銭・通帳・カードを扱う作業（預金引出・預入） 車での送迎（タクシー代わりは不可） 水道関係・電気機器の修理等 犬の散歩等
料金の支払い	作業完了後、料金を作業者に直接お支払い下さい。 領収書を発行いたします。

その他ご不明な点はお問合わせ下さい。